

I はじめに

1 点検評価の趣旨

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表しなければなりません。

このため、本村教育委員会では、法律の趣旨に則り、教育行政の推進に資するとともに、住民の皆様への教育行政サービスの質の向上と効率化を図るため、教育委員会に関する事務の点検・評価を実施し、報告書としてまとめました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象及び方法

教育委員会では、年度ごとに「大衡村教育基本方針」を定めており、その年度に重点的に取り組むべき各種の教育行政施策を定めております。平成29年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象として、その主な取り組み状況の結果についてまとめ、学識経験者の意見をいただき、点検及び評価を実施したものです。

II 教育委員会事務の概要

1 平成29年度教育基本方針

村民一人ひとりが希望をいただき 健康で豊かな人間の育成と 魅力ある「万葉の里おおひら」をめざし
豊かな感性とたくましさ おもいやりを培う学校
集い 学び 活力に満ちた地域社会
かおり高い地域文化の創造と継承
楽しさと活力あるスポーツの推進
を重点に、村民の生涯にわたる学習の充実に努める。

2 平成29年度教育重点施策

(1) 生涯学習推進基盤の充実

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②生涯学習にかかる情報提供と学習機会の拡充
- ③生涯学習拠点施設の整備
- ④生涯学習支援者の育成
- ⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

(2) 学校教育の充実

- ①心豊かな児童・生徒の育成と特色ある学校づくりの推進
- ②基礎基本の定着を図る学習指導の推進
- ③家庭や地域との協働した教育活動の推進
- ④教職員の資質及び指導力の向上
- ⑤教育施設等の整備充実

(3) 社会教育の充実

- ①社会教育の推進体制の充実強化
- ②ライフステージに応じた学習、事業の充実
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④青少年健全育成とボランティア活動の推進
- ⑤児童・生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の確立
- ⑥社会教育施設の整備充実
- ⑦大衡城青少年交流館の有効活用の推進
- ⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

(4) 魅力ある地域文化の醸成

- ①芸術文化活動の推進
- ②文化財の保存・保護と活用の推進
- ③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進
- ④大瓜神楽，万葉おどり，大衡万葉太鼓の普及継承
- ⑤芸術文化鑑賞の機会の拡充
- ⑥新たなる文化の創作と活動推進

(5) 生涯スポーツの充実

- ①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励
- ③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導
- ④体育施設の整備充実

III 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎年、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。平成29年度の教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

新教育長制度の導入から3年目を迎え、平成29年度は、これまで以上に教育委員会の責任体制を明確化していく必要があり、定例的に開催している教育委員会会議にも一層の工夫を施すとともに、平成27年度から発足した村総合教育会議等の場を通じ、村長部局とも密に連携を図りながら、自立性、独自性を発揮し教育行政を一層の推進していくことが求められている。

今後も、開かれた教育行政を目指し、会議の公開など教育委員会会議の透明性と教育委員一人ひとりの資質向上に向けた研修の充実を図っていくことが重要となっている。

1 教育委員（平成29年度在籍者）

職名	氏名 (就任年月日)	任期
教育長	庄子明宏 (平成26年4月1日就任)	平成27年10月1日～平成30年9月30日
教育長職務代行者	高橋健正 (平成23年12月16日就任)	平成27年12月16日～平成31年12月15日
委員	渡邊勇 (平成24年10月1日就任)	平成28年10月1日～平成30年9月30日
委員	鎌田澄子 (平成24年8月9日就任)	平成28年8月9日～平成32年8月8日
委員	齋藤さと子 (平成25年10月1日就任)	平成29年10月1日～平成33年9月30日

2 教育委員会活動

項目	回数	活動内容
教育委員会会議の開催	14回	定例会及び臨時会の開催 定例会12回、臨時会2回 ※傍聴者なし
会議の議事録の公開、 広報・活動の状況	0件	議事録の公開請求 なし

村総合教育会議	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・全国・学力学習状況調査について ・いじめ・不登校の状況・対策について ・大衡村いじめ問題対策連絡協議会等の設置について
研修会等への参加状況	12回	<ul style="list-style-type: none"> ・東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会 ・大衡村小・中研究協議会研修会 ・黒川郡町村教育委員会連絡協議会研修会 ・宮城県市町村教育長会研修会 ・仙台管内教育委員会協議会総会・研修会 ・仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会 ・宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会 ・宮城県市町村教育委員・教育長総会・研修会
学校・所管施設訪問等	12回	小学校・中学校・公民館・美術館等

3 会議の開催状況

区分	期日	主な付議事件
定例会	平成29年4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（県費非常勤教職員） ・人事案件（教育委員会職員） ・担当課長の設置・その職務等を定める要綱 ・教育委員会処務規定の一部改正 ・教育委員会行政組織規則の一部改正 ・要保護準要保護児童生徒就学援助費の認定
定例会	平成29年5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（学校評議員・教育支援委員・社会教育委員・ふるさと美術館運営委員・学校体育施設開放運営委員・学校給食センター運営委員）
定例会	平成29年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告
臨時会	平成29年7月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度使用教科用図書の採択
定例会	平成29年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・平成30年度使用教科用図書の採択 ・人事案件（教育委員会臨時職員）

定例会	平成 29 年 8 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（外国語指導助手） ・服務規程の一部改正 ・要綱一部改正（幼稚園就園奨励費）
定例会	平成 29 年 9 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（臨時職員・公民館分館長） ・教育費決算認定（平成 28 年度決算） ・教育費一般会計（補正予算）
定例会	平成 29 年 10 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校・支援学級への就学指導
定例会	平成 29 年 11 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告
定例会	平成 29 年 12 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（補正予算） ・教育部門指定寄付金
定例会	平成 30 年 1 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育委員会の点検・評価報告書 ・人事案件（教育委員会職員）
臨時会	平成 30 年 2 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・人事案件（県費負担教職員）
定例会	平成 30 年 2 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・学校給食費に関する条例 ・学校給食費に関する条例施行規則 ・学校給食費事務処理要綱 ・学校給食食物アレルギー対応実施要綱
定例会	平成 30 年 3 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・大衡村教育基本方針（平成 30 年度） ・人事案件（学校医等・公民館分館長・スポーツ推進委員） ・人事案件（臨時職員） ・教育費一般会計（補正予算） ・教育費一般会計予算（平成 30 年度予算） ・要保護準要保護児童生徒就学援助費の認定 ・子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱

IV 教育重点施策等の点検・評価

1 学校教育の充実

(1) 幼児教育

①幼稚園就園奨励

生活保護世帯，市町村民税非課税及び一定額以内の所得割課税世帯の保護者に係る私立幼稚園の授業料について，就園奨励費補助金を交付する。

平成29年度交付実績

私立幼稚園	計
17名（2園）	2,461,300円

②幼・保・小連携の推進

平成24年度から民設民営型幼保一元の「おおひら万葉こども園」が開園し，本村の幼児教育を担っている。小学校に入学する児童の多くがこども園の卒園児であることから，これまで以上に幼・保・小の連携を深めていくことが必要と考え，教育委員会の呼びかけにより，「こども園・小の情報交換会」を開催した。小中一校ずつという利点を踏まえ，中学校からも参加いただき情報交換を行った。これまでも互いの行事に参加するなど交流を図ってきたが，今後は，定期的に情報交換会を行うとともに活動や授業を積極的に参観し，教員相互の連携も進めていくこととした。

(2) 小学校

①基礎的，基本的な学習内容の定着による学力の向上

○学習指導の充実

平成28年度から平成30年度までの3か年宮城県教育委員会から指定を受け，学力向上研究指定校事業に取り組むことになり，この事業を活用し，学力向上の推進を図った。

【研究主題】学ぶ楽しさ・分かる喜びを感じながら学習に取り組む児童の育成

【研究副題】「ふりかえり」を大切にした算数科の授業づくりを通して

視点1 学習意欲を引き出す問題提示・課題設定

(ア) 児童の意欲を引き出す問題提示

(イ) 既習事項の「ふりかえり」を生かした課題の設定

(ウ) 教材・教具・ICT機器の活用

- 【成果】
- ・「ふりかえり」を生かして課題設定ができるようになってきた。
 - ・デジタル教科書の有効活用により、児童の導入での課題を考えようとする意欲が増してきている。
 - ・タブレット、パソコン、VTRなどの活用やそれぞれを連携させた指導の工夫等、全体指導でも有効であったが、個別の指導が必要な児童に対しても指導の工夫の幅が広がった。
- 【課題】
- ・主体的な課題設定は低学年にとってまだ難しいが、学ぶ楽しさを味わわせるためにはやはり主体的に課題を設定させることが大切である。低学年では子どもの言葉を引き出し、それをつないで課題を設定する段階ととらえて進めて行くのがよいと考えている。
 - ・デジタル教科書は有効であるが、モニターが小さく教室では見えづらさがある。プロジェクター導入で改善されることを期待する。
 - ・タブレットに一人一人が使えるアプリを導入し、より効果的な利用ができるようにしていく。

視点2 考えを深め、課題解決へと導く学習支援

- (ア) 既習事項を生かしたヒントの提示の工夫
 (イ) 話し合い活動や伝え合い活動の設定
 (ウ) 個に応じた支援

- 【成果】
- ・ふりかえりコーナーを生かそうという姿が見え、有効であった。
 - ・TT指導での個に応じた支援が有効であった。
 - ・算数コーナー、掲示物を有効に活用することができた。
 - ・課題解決のために既習事項を生かせばよいということが意識できるようになってきた。
 - ・年度始めに作った個別の指導計画を基にして、児童の変容を踏まえながら指導することができた（特別支援）。
- 【課題】
- ・話し合い・伝え合いの力をどのように高めていくのか今後の授業を通して、いろいろや形態での実施や場の設定、教師の働きかけ方について検証していく。
 - ・ヒントカードの提示など、ヒントの出し方は個々の状況に応じながら出さなければならないので難しいと感じた。さらに工夫していく必要がある。

視点3 学習内容を定着させ、充足感を味わわせる学習活動

- (ア) 児童の考えを生かした学習のまとめ
- (イ) 習熟を図ったり、できた喜びを感じたりする適用問題
- (ウ) 理解できたことを実感させる学習感想

- 【成果】
- ・前時からの流れで、パターン化されている内容などでは、児童自身
が先読みしてまとめを作ることができるようになってきた。
 - ・学習感想への取組によりふりかえりの習慣ができた。また、観点を
与えたことで感想の内容も具体的なものになってきている。また、
気づきや友だちの良さの発見にもつながった。
- 【課題】
- ・学習内容を指導するのに時間がかかり、学習感想を書く時間が足り
なくなることがあった。適用問題へ取り組む時間と学習感想を書く
時間の確保には今後も工夫が必要である。

②教員の資質及び指導力の向上

- (ア) 校内授業研究会及び各種研修会の充実
- ・学年部1回ずつ授業研究会を行った。
 - ・学年部において、全学級で事前・事後の授業研究を実施した。
 - ・教材・教具・ICT機器を活用するための研修会を実施した。
 - ・東北学院大学教養学部の稲垣忠教授を招き、授業参観をしていただくと
ともに「主体的な学びに着目した算数の授業づくりとICTの役割」
を演題に講話をいただき、授業内におけるICT活用と先進校の情報
など研修を深めた。

③新学習指導要領への取組

- (ア) 授業時間数の確保
- ・平成32年度からの新学習指導要領完全実施に向け、週あたりの授業時
間数を増やし、時数確保を図っている。今後も学校行事の精選等を図り
ながら児童の学びが効果的に行えるよう時間数の確保に努めていく。

④加配教員、学習支援員等の成果

- (ア) 特別な支援を要する児童に対する指導の工夫
- ・担任及び少人数指導担当2人（村費での講師配置1人、県費での講師
配置1人）とLD通級指導担当の連携により、個別に支援を必要とす
る児童の実態に応じて学力向上を図ることができた。
 - ・ことばの教室への通級により、下学年の学習遅滞児童の自立が図られ、

学力向上に寄与した。

- ・村費で学習支援員が第1・2学年では学級1人ずつ、3・4学年では学年に1人ずつ、高学年（5，6学年）に1人配置されることにより、授業において、個別の支援が必要な児童に対して、きめ細かな指導を行うことができた。

(3) 中学校

①確かな学力を身に付けさせる取組

1 言語活動を取り入れた学習指導の展開

平成28年度から以下の研究主題を設定し、平成29年度からは、副題として「考える」「まとめる」「伝える」活動を学習過程に取り入れることで研究の焦点化を図り、実践研究に取り組んできた。

【研究主題】基礎・基本を身につけ、意欲的に学び合う生徒の育成

【研究副題】「考える」「まとめる」「伝える」活動を取り入れた学習過程の工夫を通して

(ア) 各教科において言語活動の充実に視点を置き、授業の中で考える活動やまとめる活動、伝える活動・表現する活動を学習過程に取り入れた。

◇考える活動

○道筋を立てて論理的に考える

◇まとめる活動

○思考を整理してまとめる

◇伝える活動・表現する活動

○自分の言葉でわかりやすく伝える

このような言語活動を意図的に取り入れた授業づくりを推進することにより、生徒の学習意欲を高め、主体的に学ぼうとする態度の育成や基礎・基本の定着にも有効であった。

(イ) 次の3つの視点で実践に取り組んだ。

視点1 生徒の学習意欲向上への取組

○宮城県の「学力向上に向けた5つの提言」の取組の推進

宮城県教育委員会の学力向上に向けた5つの提言を積極的に取り入れて授業を展開した。特に「本時のねらい」を明示することと「授業の振り返り」に重点を置いて各教科で授業実践に努めた。この結果、教員の授業に対する意識の向上や生徒の学習意欲の向上につながった。

- ICT機器の効果的な活用

デジタル教科書と電子黒板、タブレット端末などのICT機器を授業の中に積極的に取り入れた。視覚的にとらえさせるツールとして効果的活用することで、生徒の興味・関心の喚起や課題の明確化、生徒の思考や理解の深化、知識の定着等につながった。
- 家庭学習ノート（自学ノート）の活用

家庭学習を充実させるために、家庭学習ノートを毎日提出させ、学級担任をはじめ校長・教頭・教務主任・学年主任等が励ましのコメントや学習法のアドバイスなどを記入した。毎日継続することで、学習意欲の喚起、家庭学習の習慣化や学習内容の改善が見られた。
- 「学び支援」の活用

学び支援コーディネーター等配置事業を活用し、定期テスト前の放課後や長期休業中に自主学習に取り組む時間を設定した。支援員から生徒の実態に合った学習方法をアドバイスするなど、基礎・基本の定着を図った。この結果、生徒の学習習慣の確立や学習状況の的確な把握等に成果が見られた。
- 年間学習予定表（シラバス）の活用

各教科において、単元ごとの学習内容やねらいを示した「年間学習予定表（シラバス）」を活用したことで、生徒一人ひとりに見通しを持たせるとともに、生徒が自分の学びに対する評価を行わせたことで、学習意欲をより向上させることができた。

視点2 教員の指導力向上を図る取組

- 教員相互が、教科グループを作って授業を見せ合う

教科グループを作り、互いに授業を見せ合う取組を行ったことで、授業づくりや指導技術の向上につながった。
- ICT機器の活用を図る研修の実施

ICT機器の基本操作や活用方法について校内研修を行い、授業での効果的な活用を深めることができた。

視点3 小・中学校の連携した取組

- 小・中学校研究協議会での研修

第3回研修会では、大衡小学校の公開研究会に参加し、各分科会において中学校教員による司会進行のもと、ワークショップ形式によるグループ討議、話し合ったことの発表を通して研修を深めた。

○ 小中主任者等連絡会の実施

教務部や研究部，生徒指導，防災，特別支援，養護の6つの部会に分かれ，小中の情報交換を綿密に行ったことで，中1ギャップの軽減や小中が連動した学習，生徒指導での適切な指導に生かすことができた。一村一小学校一中学校の利点を生かし，9年間のスパンで児童生徒を育てていく意識がより一層高まった。

○ 中学校での小学6年生の授業体験等の実施

小学6年生の中学校入学に関する不安を解消し，スムーズに中学校生活が始まることを目的として，中学校において英語と数学，理科の授業体験と部活動体験を実施した。部活動体験では各部の部長が中心となって小学生を案内し，実際に活動の一部を体験させた。小学生はどの活動にも意欲的に取り組み，結果として不安な気持ちが和らぎ，中学校生活への期待を高めることができた。

2 教員の指導力の向上

(ア) 各教科での校内研究の実践

各教科において，身につけたい力を明確化し，「考える」「まとめる」「伝える」活動を充実させ，学習過程を工夫した授業の実践をとおして研究の成果としてまとめることができた。

(イ) 授業改善・指導力の向上

指導主事学校訪問だけでなく，校内研究授業・事後検討会を年3回実施し，指導のあり方について研修を深めた。研修したことを日々の授業づくりに生かすことにより，教員の指導力の向上が図られた。

3 村費非常勤講師，外国語指導助手（ALT），学習支援員の成果

(ア) 村費の非常勤講師に見られた成果

村費で国語科非常勤講師1名が増員されたことにより，国語科の学習指導はもちろん，少年の主張や弁論等の指導も行うことで，生徒の実態に応じ，より一層きめ細かな指導を行うことができた。

(イ) 外国語指導助手（ALT）に見られた成果

英語の教科担任が外国語指導助手（ALT）と連携を図り，会話を中心とした授業を進めることで，発音やヒアリングの習得を図ることができた。また，授業だけでなく，休み時間等における生徒とのやりとりを通して，日常の英会話，外国の生活習慣・文化の理解など，英語によるコミュニケーション力を総合的に向上させるといった成果が見られた。

(ウ) 学習支援員に見られた効果

村費で学習支援員が1名配置され、生徒一人ひとりの実態に応じた学習の支援を推進することで、きめ細やかな指導を行うことができた。授業内容の理解が図られ、より一層生徒の意欲向上につながった。

(4) 学校給食

① 平成29年度給食実施状況（30年3月末）

平成29年度の給食回数、給食人数、一食当たり給食費は、下記のとおりである。給食費の一食当たり単価は、黒川地区の平均と比較しても、ほぼ標準額である。

	小学校	中学校	合計
給食回数	183回	181回	※193回
給食人数	334人	178人	512人
一食当単価	250円	300円	
富谷黒川平均	247円	295円	

※小・中学校に給食を提供した合計日数

① 給食費減免状況（人）

学校給食費については、平成19年度から「万葉ぱくぱく子育て給食支援事業」として給食費の減免を実施しており、保護者が負担する教育費の軽減を図り、子育て支援策の一層の向上を目指している。減免対象者は、小学校・中学校に在籍する児童生徒全員で、減免状況は、下表のとおりであり、給食費総額に対する減免額の割合は約31.8%となっている。

区分	一子 10%減免	二子 40%減免	三子 80%減免	四子 100%減免	計
小学校	152人	121人	49人	12人	334人
中学校	89人	76人	12人	1人	178人
計	241人	197人	61人	13人	512人

② 食育に関する取組

学校給食に使用する食材料は、「地産地消」の考えから、地場産品を優先的に活用している。野菜、果物等の使用割合については、平成28年度は、全体の26.9%を占めていたが、平成29年度は、20.8%となった。米飯については、平成22年度より大衡村産米の「ひとめぼれ」を提供しているが、今後もできるだけ村内産の食材料を使用し、安心・安全な給食の提供に努めていく。

「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間」の一環として、平成 28 年度から小学校児童と村内の野菜生産農家との交流給食会を実施している。平成 29 年度は、中学校でも実施し、中学生と生産者の交流を図ることができ、好評を得た。今後も食育の一環として継続して実施していく。また、平成 29 年度は、金ヶ崎町との友好交流都市協定締結 1 周年を記念して、金ヶ崎町の特産の長いもを使った献立を提供し、給食を通して交流の機会を設けた。

給食の残食については、前年度に比較し、小学校は依然多い傾向にあるが、中学校は減少している。引き続き年間を通した食育指導を実施し、残食の減少に努めていく。

③ 課題

給食センターは、昭和 54 年に建設後 40 年近くが経過しており、老朽化が著しい。今後は、現在のウェット方式から他のほとんどのセンターで導入されているドライ調理方式の施設・設備への更新等を計画的に進める方向で検討中である。

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進基盤の充実

① 生涯学習推進体制の充実

生涯学習連絡調整会議を開催し、村・教育委員会・学校等で年間スケジュールのとりまとめを行い、生涯学習カレンダーを 2,300 部作成し村内全世帯等に配布した。

現状としては、カレンダー作成のための会議としての機能しかないが、今後の方向性として、村・教育委員会・関係機関等の行事調整・実施の可否も含めて検討するような会議になるよう検討を行いたい。

また、『おおひらまなびい出前講座』については、毎年カレンダー最終ページに掲載しているが、年間の申し込みが皆無であった。広報等で積極的に PR し活用を促したい。

② 生涯学習情報提供と学習機会の推進

多様化する村民の学習ニーズに応え、趣味・教養等の教室・講座を開設し（実績は別掲）、生涯を通じた学習の支援を行った。また、ここ数年来の課題として、受講者の固定化傾向が見られることから、ニーズ等の把握を行い、受講者の拡大を図るとともに、現参加者の意見要望なども踏まえ、魅力のある講座や家庭教育力の充実に努めた。

さらに、今後も受講者による教室・講座の自主的な活動を進めるとともに、サークル化を図り、学習活動機会の継続や拡大を促し、趣味の作品展をはじめとする学習成果の発表の場の確保、学習の成果を生かすことのできる環境づくりに努めていき

たい。

③ 生涯学習拠点施設の整備

生涯学習拠点施設である万葉研修センター（大衡村公民館）については、適正な維持管理に努め、利用者の利便性に寄与した。

④ 生涯学習支援者の育成

県主催の子育て応援サポーター養成研修等を活用し、サポーターの養成を行った。今後は、読み聞かせボランティアの養成をはじめとして生涯学習支援者の養成等を進めていく。

⑤ 学校、家庭、地域及び関係機関の協働

小学校・中学校並びに児童・生徒の家庭との連携はもとより、各地区の行政区長・分館長・スポーツ推進委員等と会議等を定期的で開催することで密接な連携・協働を行って各種生涯学習事業を実施した。

(2) 社会教育の充実

① 社会教育の推進体制の充実強化

(ア) 社会教育委員

期 日	内 容
平成 29 年 6 月 1 日	大衡村社会教育委員会議
平成 29 年 6 月 19 日	仙台管内社会教育委員連絡協議会総会・研修会
平成 29 年 7 月 7 日	黒川郡町村社会教育委員連絡協議会総会・研修会
平成 29 年 10 月 30 日 ～10 月 31 日	宮城県社会教育委員連絡協議会研修会 (兼東北地区社会教育研究大会)
平成 29 年 10 月 27 日	仙台管内社会教育委員連絡協議会視察研修会
平成 30 年 2 月 27 日	黒川郡社会教育セミナー

社会教育委員を任命し、会議を開催することにより村の社会教育に関して意見を伺った。また、郡内・管内・県等の各種研修会等へ参加をいただいた。

(イ) 分館長

期 日	内 容
平成 29 年 5 月 16 日	第 1 回会議（平成 29 年度事業計画について）
平成 29 年 6 月 18 日	村民スポーツ・レクリエーション大会
平成 29 年 6 月 27 日	第 2 回会議（村民体育大会について他）
平成 29 年 7 月 19 日	三者合同会議（村民体育大会合同打合せ会）
平成 29 年 9 月 3 日	第 6 4 回村民体育大会
平成 29 年 10 月 17 日	第 4 回会議（地区対抗パークゴルフ大会について他）
平成 29 年 10 月 30 日 ～10 月 31 日	第 62 回宮城県公民館大会兼第 28 回宮城県公民館研究集会
平成 29 年 11 月 12 日	地区対抗パークゴルフ大会
平成 29 年 12 月 19 日	第 5 回会議（黒川郡分館長大会について）
平成 30 年 1 月 14 日	黒川地域公民館分館長・公民館協力員大会

各行政区（分館）と公民館をつなぐ懸け橋として、円滑な社会教育・公民館事業の実施のため年間 5 回の会議を開催した。

② ライフステージに応じた学習，事業の充実

(ア) おやじ倶楽部

期 日	内 容	受講人数
平成 29 年 7 月 18 日	陶芸教室「きゅうすつくり」①	13 人
平成 29 年 7 月 20 日	陶芸教室「きゅうすつくり」②	13 人
平成 29 年 8 月 27 日	陶芸教室「きゅうすつくり」③	9 人
平成 29 年 11 月 27 日	しめ縄づくり①	12 人
平成 29 年 11 月 29 日	しめ縄づくり②	12 人

(イ) レディーススクール

木曜コース		
期 日	内 容	受講人数
平成 29 年 6 月 29 日	フラワーアレンジメント	7 人
平成 29 年 7 月 14 日	講話（介護のお話&健康体操）	6 人

平成 29 年 9 月 28 日	ウッドクラフト	5 人
平成 29 年 12 月 14 日	料理教室（米粉料理）	5 人
土曜コース		
平成 29 年 7 月 15 日	多肉植物寄せ植え体験	11 人
平成 29 年 8 月 26 日	小物づくり	9 人
平成 29 年 10 月 7 日	ウッドクラフト	11 人
平成 29 年 11 月 18 日	料理教室（デコ巻とデコ餅）	12 人
木曜コース・土曜コース合同		
平成 29 年 10 月 28 日	移動教室 仙台市「新寺こみち市」見学	15 人

(ウ) 植木剪定講座

期 日	内 容	受講人数
平成 29 年 5 月 26 日	ツゲ，松の剪定	7 人
平成 29 年 7 月 7 日	サツキ，モミジの剪定	9 人
平成 29 年 9 月 5 日	サツキ，ヒバの剪定	6 人
平成 29 年 10 月 6 日	松の剪定	11 人

昨年度同様の 3 つの学級講座を開催した。植木剪定教室については，身近な比較的関心のある教室として 10 年以上継続している教室である。

また，おやじ倶楽部については，創作活動を中心として実施しており，レディーススクールについては，村民の要望により開催日を 2 コースに分け，毎回異なるバラエティに富んだタイムリーな内容の講座として企画・開催した。

今後も，内容の精査等を行い，ニーズの把握や社会の情勢等を踏まえながら実施していくこととする。

(エ) 子ども会リーダー研修会

期 日	内 容	対象者	参加人数
平成 29 年 7 月 25 日	リーダーの役割について	5・6 年生	25 人

子どもたちを取り巻く環境やライフスタイルの多様化により，子ども会の存続や活動が厳しくなっている。

また，ジュニア・リーダーサークルあかまつの会員減少が著しく，子ども会活動でリーダーとして活躍できる人材育成のため，今後は，子ども会リーダー研修会の内容を検討し，ジュニア・リーダーの養成を行っていききたい。

(オ) 通学合宿

期 日	内 容	参加人数
平成 30 年 2 月 4 日 ～2 月 6 日	大衡城青少年交流館に宿泊しながら小学校に通学し、自宅から離れた共同生活により協調性、自主性を育む活動を展開した。	16 人

社会の変化に伴いライフスタイルの多様化等による子どもたちの協調性・自主性・積極性の低下や家庭の教育力が低下している中、合宿や異環境での交流などの多様な体験活動を通し、自主性、協調性、社会性、思いやりやいたわりの心を育み、人間性豊かな子どもの育成が必要とされている。事業の実施に当たっては、大衡小学校、PTA、子ども会育成会と緊密に連携して進めた。

しかしながら、今回は、開催時期が年度末近くの冬期間となり、期間も2泊3日と短いものとなってしまった。また、参加者が女子児童のみであった。このような点を反省・改善し、従来の6月実施とし、魅力あるプログラムを企画して男子児童も含め多くの参加を募りたい。

(カ) 新年会

期 日	内 容	参加人数
平成 30 年 1 月 5 日	村民等が一堂に会し、新年を祝うもの。	107 人

(キ) 成人式

期 日	内 容	参加人数
平成 30 年 1 月 7 日	村内在住の新成人を迎え、新たな門出を祝うとともに、成人としての自覚を高める。	49 人

③ 家庭や地域の教育力の向上

(ア) 家庭教育講演会の開催（未就学児と保護者対象）

期 日	内 容	受講人数
平成 29 年 6 月 3 日	講話「親から子に伝わるもの」 仙台青葉学院短期大学准教授 芳賀哲氏	54 人

家庭教育のあり方や親としての役割を学習する機会を提供し、家庭教育の充実を図ることを目的に開催した。

手作りの紙人形の紹介やぬいぐるみを使ったパペットショーも行いながら、子

どもを取り巻く大人たちの役割の重要性についてわかりやすくお話いただいた。

これまで家庭教育講演会（未就学児を持つ保護者）と教育講演会（就学児以上の子を持つ保護者と一般村民）の趣旨の類似した事業を2つ開催していたが、事業の見直しを行い、平成30年度については一本化し家庭教育講演会として開催する予定としている。

(イ) キッズ・パパママ講座

期 日	内 容	受講人数
平成 29 年 7 月 1 日	開講式・親子せいさく遊び 「紙コップ人形を作ろう」	11 人
平成 29 年 7 月 29 日	親子ふれあいあそび「親子ヨガ教室」	21 人
平成 29 年 8 月 6 日	親子クッキング「ランチをつくろう」	16 人
平成 29 年 9 月 2 日	親子せいさく遊び 「趣味の作品展出品作品づくり」	20 人
平成 29 年 12 月 2 日	親子クッキング 「クリスマスケーキをつくろう」	28 人
平成 29 年 12 月 16 日	親子ふれあいあそび 「みんなでおどろう！ アンパンマンたいそう」	22 人

未就学児を持つ子育て中の両親を対象に、親子のふれあい遊びや望ましい関わり方などについて学習の機会を提供した。事業の実施に当たっては、例年同様に家庭教育に関わる機関（万葉こども園、健康福祉課）との連携により、事業の企画立案及び運営に当たった。

今後も、未就学児を持つ保護者に対し家庭教育力の向上を図るためにも、現在の課題を的確に捉え、ふれあい遊びの講座や前向き子育てに向けた講演等を開催していきたい。

(ウ) 教育講演会

期 日	内 容	受講人数
平成 29 年 12 月 4 日	(小中学生保護者・村民) 講話「厳しさの中の本当の優しさ」 講師：元仙台ベルフィーユ監督 葛和伸元 氏	58 人

親の役割や責任、家庭教育の重要性について考える機会を提供し、家庭の教育力向上を目的に開催しているもので、バレーボール全日本女子の監督として、またクラブチームの監督として選手を指導するうえで大切にしてきたことなどを通じて家庭教育で参考になる講話をいただいた。

(エ) 子どもの居場所づくり事業

期 日	内 容	参加人数
平成 29 年 4 月 2 日	(衡下) 凧づくりと育苗センター見学、餅つき	28 人
平成 29 年 7 月 25 日 平成 29 年 7 月 27 日 平成 29 年 8 月 3 日	(衡上) 移動研修 地区夏祭りへの参加 (踊り・合唱披露)	33 人
平成 29 年 7 月 25 日 平成 29 年 10 月 7 日 平成 29 年 10 月 22 日	(大瓜下) 凧づくり、スカイハイおおひらへの参加	54 人

「地域の大人と子どもが一体となり、心豊かな子どもを育む環境づくり」をねらいに、平成 29 年度は 3 地区、衡下地区と衡上地区並びに大瓜下地区において実施された。地域の行事に合わせての開催やイベントへの参加等を通じて、地域の人々との世代間での交流を図ることができた。

事業を実施する地区が限られていることから、他の地区での開催に向けて PR や利用しやすい事業となるよう検討のうえ引き続き実施していくこととしたい。

④ 青少年健全育成とボランティア活動の推進

団 体 名	参加団体等	備 考
大衡村青少年育成村民会議	28 会員	家庭の日絵画募集 啓発物資作成
大衡村子ども会育成連合会	地区育成会 16 団体	育成会長会議 大森プール清掃
すばらしい大衡を創る協議会	4 地区 14 行政区	花いっぱい運動 村民清掃活動
ジュニア・リーダーサークルあかまつ	3 名	研修への派遣

上記団体の事務局として各種事業を展開し、青少年の健全育成はもとより、地域における自主的活動の推進に努めた。

⑤ 児童・生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の確立

「家庭教育支援」・「地域活動支援」・「学校教育支援」・「放課後子ども教室」の4つの事業を柱とした『地域学校協働活動推進事業』として、家庭・地域・学校が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる活動を実施した。

具体的な取り組みとしては、学校教育支援として小学校家庭科でのミシン縫いの指導や校外学習でのリンゴ農園の見学、地域活動支援としては子どもの居場所づくり事業での地域の方々子どもたちとの交流、家庭教育支援としては、家庭教育講演会や教育講演会を開催した。(詳細は各項目に別掲)

⑥ 社会教育施設の整備充実

(ア) 社会教育施設の利用状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
万葉研修センター	307日	延べ624団体	延べ8,384人
平林会館	218日	延べ397団体	延べ12,075人

社会教育施設利用状況については、万葉研修センターで利用日数が12日減、利用者数として440人の減。平林会館では、利用日数が10日の増、利用者数としては1,032人の減となっている。老朽化は否めないが、利用しやすい施設となるよう利用者の意見を伺いながら修繕等を実施していく。

(イ) 公民館図書貸出し

区分	延べ利用者数	貸出冊数	備考
公民館図書室	457人	1,378冊	受入図書198冊 蔵書数9,001冊

公民館図書室の利用者数は、昨年度に比べ73人増となり、貸出冊数も255冊増となった。引き続きリクエスト等を募りながら読書ニーズに対応した図書の充実・整備を図っていくこととしたい。

(ウ) 図書の活用

期 日	内 容	対象者	贈呈者数
平成 29 年 5 月 25 日 平成 29 年 9 月 28 日 平成 29 年 11 月 30 日 平成 30 年 1 月 25 日 平成 30 年 3 月 22 日	ブックスタート (絵本の贈呈)	4～5 ヶ月児と保護者	53 人

4～5 か月児検診時に合わせて絵本の贈呈を行っているもので、合わせて絵本の読み聞かせ会を実施している。本に触れ合う機会として健康福祉課やボランティアの協力を得て継続実施して行きたい。また、ボランティアの養成も同時に図っていく。

⑦ 大衡城青少年交流館の有効活用の推進

施 設 名	利用日数	団 体 数	利用者数
大衡城青少年交流館	108 日	—	4,068 人

株式会社万葉まちづくりセンターを指定管理者として運営している大衡城青少年交流館については、村外から合宿等での利用が中心で利用日数が2日増加したものの、利用者は46人減少した。老朽化も進んでいるが、適正な維持管理を徹底させるとともに本村における社会教育施設として積極的に活用していく。

⑧ 大衡村ふるさと美術館の効果的運営

美術館の効果的運営については、(3) 魅力ある地域文化の醸成③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進で記述する。

(3) 魅力ある地域文化の醸成

① 芸術文化活動の推進

(ア) 子ども文化ふれあい事業 (茶道教室)

期 日	内 容	参加人数
平成 29 年 6 月 14 日	開講式・茶道の説明・割り稽古 (礼儀)	6 人
平成 29 年 6 月 28 日	割り稽古 (お辞儀・立ち方・座り方)	9 人
平成 29 年 7 月 5 日	割り稽古 (ふくささばき・お茶の頂き方)	6 人
平成 29 年 7 月 12 日	割り稽古 (ふくささばき・お茶の頂き方)	7 人
平成 29 年 7 月 19 日	割り稽古 (盆略点前の総復習)	9 人

平成 29 年 8 月 30 日	割り稽古（総復習）・お茶会の練習	8 人
平成 29 年 9 月 9 日	お茶会（保護者招待 22 人）	9 人

小学生を対象に日本の伝統文化である茶道に触れる機会を設け、礼儀作法や和への理解を深めることにより、豊かな感性や情操を育むことができた。

今後も、村の特色を生かした芸術文化体験活動を継続し、子どもたちの情操教育に努めていく。

(イ) ふるさとまつり趣味の作品展

期 日	内 容	出品数
平成 29 年 10 月 14 日 ～10 月 15 日	村民の手作りによる趣味の作品展	出品数 766 点 出品者 644 人

村民の創作活動の成果の発表の場として、また、各種学級講座の成果の発表の場として多くの方々に見ていただく機会として長年親しまれており、出品数にして昨年比 74 点増、出品者も 53 人の増となっており、今後も、引き続き開催したい。

② 文化財の保存・保護と活用の推進

(ア) 文化財保護審議会委員の活動

期 日	内 容
平成 29 年 8 月 25 日	第 1 回大衡村文化財保護審議会 ・平成 29 年度文化財保護管理指導について ・平成 30 年度文化財保護管理指導予定地域について
平成 29 年 10 月 27 日	第 2 回大衡村文化財保護審議会 ・平成 29 年度文化財保護管理指導対象地の現地調査 (中沢・荒屋敷・下屋敷・熊ノ沢・前沢 B)

(イ) 指定文化財の保護

村指定の文化財は 3 件あり、そのうち無形民俗文化財としての大瓜神楽は、明治時代から大瓜地区に伝承されている、本村唯一の伝統郷土芸能であり、保存会が結成され伝承されている。近年、保存会メンバーの高齢化とともに、いかに若年層へ継承を図っていくかが課題となっている。

また、大衡城址・須岐神社については、今後も継続して村指定文化財として伝承・文化財保護に努めていく必要がある。

③ 大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進

(ア) 企画展示

期 日	内 容	入館者数
平成 29 年 3 月 25 日 ～4 月 19 日	企画展「生家が所蔵する菅野廉作品展」	253 人
平成 29 年 4 月 22 日 ～5 月 24 日	企画展「鈴木かほる日本の人形桐塑展」	425 人
平成 29 年 5 月 27 日 ～6 月 25 日	企画展「一光への誘いー 小原陽子のステンドグラス展」	452 人
平成 29 年 6 月 28 日 ～8 月 2 日	企画展「中根賢治のわいやー あーとの世界 vol.1」	470 人
平成 29 年 8 月 3 日 ～8 月 16 日	収蔵作品点検：常設展のみ展示	123 人
平成 29 年 8 月 19 日 ～9 月 6 日	企画展「ホーンテッドミュージアム with TSB」	304 人
平成 29 年 9 月 9 日 ～10 月 4 日	企画展 「蔵王写生会おおひら展」	183 人
平成 29 年 10 月 7 日 ～11 月 8 日	企画展「岩崎永人 森の聖人展」	580 人
平成 29 年 11 月 11 日 ～12 月 6 日	企画展「障害を乗り越えて 文屋こはるスケッチ展」	598 人
平成 29 年 12 月 9 日 ～平成 30 年 1 月 14 日	児童生徒絵画コンクール展 「シリーズ空間力」	449 人
平成 30 年 1 月 18 日 ～2 月 14 日	企画展「みんなのアート展」	83 人
平成 30 年 2 月 17 日 ～3 月 14 日	企画展「櫻井安子の陶芸のお雛様展」	327 人
年間入館者総数		4,247 人

大衡村ふるさと美術館では、「菅野廉」常設展示の他、2階展示室において県内外の作家による企画展を開催した。

また、児童生徒絵画コンクールや東北生活文化大学生生活美術学科の学生が企画した展示、ギャラリーコンサートを行うなど、芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供し、文化の薫り高いまちづくりの推進に努めた。

今後も、指定管理者と連携しながらより多くの住民に足を運んでもらえるよう、新たな視点から企画展示を計画し、美術館の宣伝普及に努めていく。

(イ) 美術館運営委員会

区 分	期 日	内 容
第 1 回	平成 29 年 10 月 17 日	平成 28 年度展示状況について 平成 29 年度展示状況について 来年度以降の展示計画について
第 2 回	平成 30 年 3 月 26 日	平成 29 年度展示状況について 平成 30 年度展示計画について 平成 31 年度以降の展示計画について

③ 大瓜神楽，万葉おどり，大衡万葉太鼓の普及継承

(ア) 万葉おどりの普及推進

期 日	内 容	対象者	参加人数
毎月第 2・4 水曜日	定例練習会 (20 回)	一般	延べ 273 人
平成 29 年 8 月 19 日	おおひら万葉おどりコンテスト	小中学生・一般	7 団体 45 名
5 月～10 月	児童館来館児童の体験会 (12 回)	小学生	延べ 135 人

村の新たな創作踊りとしての万葉おどりの普及推進を図り、主に子どもたちを対象にした練習会を展開し、踊りの継承育成に努めた。

今後も、万葉おどり普及団体である「おおひら万葉おどりききょう会」との連携を図り、万葉おどりの普及と愛好者の拡大に努める。(大瓜神楽・和太鼓教室は別掲)

④ 芸術文化鑑賞の機会の充実

(ア) 宮城県巡回小劇場

期日	内容	対象
平成 29 年 9 月 28 日	演劇鑑賞「トラの恩返し」 オペレッタ劇団ともしび	大衡小学校全児童

(イ) 芸術鑑賞会

期日	内容	対象
平成 29 年 10 月 4 日	三味線柴田三兄弟	大衡中学校全生徒 及び村民

宮城県巡回小劇場は、小学校全児童を対象に、薫り高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するため招へいしているもので、児童の豊かな情操を育むことができた。また、芸術鑑賞会については、中学生並びに一般村民を対象としたもので、魅力ある芸術鑑賞の機会の提供を今後も実施したい。

⑤ 新たな文化の創作と活動推進

(ア) 和太鼓教室

期日	内容	参加状況
平成 29 年 4 月～ 平成 30 年 3 月 年間：48 回開催 最終年：5 年目	太鼓の基礎を学ぼう 対象：小学生～一般 講師：Atoa.	参加：26 名/回 延べ：1,243 名 出演：万葉まつり ふるさと祭り他

日本の伝統楽器である和太鼓の演奏技術を習得し、大衡村の新たな伝統文化を創出することを目的としたこの教室も、最終年の5年目を迎えた。日々の練習はもとより、イベントに積極的に参加出演している。平成30年度については、独立することとなるが、大衡村初の和太鼓集団の誕生となるもので、組織の設立及び運営等についても積極的に協力を行っていききたい。

(4) 生涯スポーツの充実

① スポーツに対する実践意識の高揚・啓発

(ア) スポーツ大会の開催

期 日	内 容	参加人数
平成 29 年 6 月 18 日	村民スポーツ・レクリエーション大会 競技：ティーボール 優勝：ときわ台・準優勝：駒場	186 人
平成 29 年 9 月 3 日	第 6 4 回村民体育大会 優勝：蕨崎・準優勝：大瓜上	600 人

平成 29 年 10 月 8 日	第 3 4 回歩け走ろう大会	250 人
平成 29 年 11 月 12 日	第 1 4 回地区対抗パークゴルフ大会 優勝：駒場・準優勝：衡中	126 人

(イ) スポーツ推進委員

期 日	内 容
平成 29 年 4 月 22 日	管内スポーツ推進委員協議会総会
平成 29 年 5 月 12 日	宮城県スポーツ推進委員協議会第 1 回理事会・総会
平成 29 年 5 月 16 日	第 1 回分館長・スポーツ推進委員合同会議 (平成 29 年度事業計画について)
平成 29 年 6 月 18 日	村民スポーツ・レクリエーション大会
平成 29 年 6 月 27 日	第 2 回分館長・スポーツ推進委員合同会議 (村民体育大会について)
平成 29 年 7 月 19 日	三者合同会議 (村民体育大会合同打合せ会)
平成 29 年 8 月 18 日	宮城県スポーツ推進委員協議会第 2 回三役会・理事会
平成 29 年 9 月 3 日	第 6 4 回村民体育大会
平成 29 年 9 月 28 日	第 4 回スポーツ推進委員会議 (歩け走ろう大会について)
平成 29 年 10 月 8 日	歩け走ろう大会
平成 29 年 12 月 21 日	第 5 回スポーツ推進委員会議 村体育協会・スポーツ推進委員合同会議 (ニュースポーツ体験・交流会について)
平成 30 年 2 月 13 日	ニュースポーツ実技講習会
平成 30 年 2 月 18 日	村民ニュースポーツ体験・交流会
平成 30 年 2 月 24 日	管内スポーツ推進委員研修会
平成 30 年 3 月 3 日	管内スポーツ推進委員会役員会

スポーツ推進委員・分館長との連携のもと、4つの大会を開催し、村民の体力や健康の増進を図った。さらには、地域づくりや地域内のコミュニケーションが図られ連帯意識の高揚につながった。今後も、実施内容等を検討しながら開催することとしたい。

なお、第64回村民体育大会では、強風にあおられて入退場門の看板が落下し、けが人が発生する事態を招いた。安全管理等を徹底し、再発防止に最大の努力をしていく。

② ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励

(ア) スポーツ教室の開催

期 日	内 容	参加人数
平成29年11月19日	ソフトテニス教室 講師：トヨタ自動車東日本ソフトテニス部	25人

スポーツ教室については、村民等からの要望も踏まえ、小・中学生からのスポーツ技術向上及び村内におけるスポーツの普及向上に努めていく。

③ 自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導

(ア) 村内のスポーツ団体

団体名	加盟団体数	会員数	備 考
大衡村体育協会	11 団体	289 名	大会の開催
大衡村スポーツ少年団	6 団体	81 名	野球・バレー ・剣道・卓球

国や県が推進する総合型スポーツクラブについては、本村での導入・設立は難しい状況であり、検討には至っていない。

上記2団体により本村の社会体育団体の育成指導が図られている。なお、体育協会については、来年度スポーツ協会へ名称を変更する予定となっている。

④ 体育施設の整備充実

(ア) 社会体育施設利用状況

施 設 名	利用日数	団 体 数	利用者数
村民体育館	306 日	延べ 553 団体	延べ 8,041 人
楽天イーグルス大衡球場 (西部球場)	124 日	延べ 137 団体	延べ 7,195 人

多目的運動広場	72 日	延べ 74 団体	延べ 4,885 人
ときわ台多目的運動広場	283 日	1 団体	延べ 34,801 人
屋内運動場	154 日	延べ 190 団体	延べ 3,530 人
村民庭球コート	50 日	延べ 53 団体	延べ 329 人
村民プール	34 日	—	932 人
大森プール	34 日	—	140 人

社会体育施設の利用状況については、小学校体育館の改修工事により村民体育館の利用者が増加したが、そのほかは例年並みの利用となっている。

楽天イーグルス大衡球場（西部球場）と多目的運動広場については、指定管理者である株式会社万葉まちづくりセンターにおいて適正な維持管理・運営を実施している。また、その他の施設については、教育委員会において定期的に巡回等を実施し、破損個所の小破修理等を行い、良好な体育施設の提供に努めている。

(イ) 学校施設開放状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
大衡小学校体育館	200 日	延べ 286 団体	6,230 人
大衡小学校グラウンド	65 日	延べ 67 団体	1,375 人

2か月に1回（計6回）、学校体育施設開放運営委員会を開催し、学校体育施設の利用について調整を図っている。

V 点検評価に対する学識経験者の意見

1 意見の提出にあたって

教育基本法の改正や地方教育行政に関する法令等の改正により、学校教育をはじめ教育行政は大きく変わりつつある。こうした中、大衡村教育委員会が、平成29年度の事務の管理及び執行状況について、自ら点検及び評価を行った結果に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有するものとして教育委員会から依頼を受け、大衡村における教育行政の現状や課題、今後の対応、方向性等について意見を提出するものである。

2 点検評価に対する意見

(1) 教育委員会活動について

○教育委員会においては、たくさんの活動をしている。PTAも努力しなければならぬと感じた。

○本当に多くの事業を行っている中、委員の皆さんには大変なご苦勞をかけていると思う。全ての要として感謝している。

(2) 幼児教育について

○安心して幼稚園に預けられる環境のためにも、助成事業の継続をお願いしたい。

○幼・保・小、それぞれの教育を生かすには連携が大切であり、一層密に進めていただきたい。

(3) 義務教育について

①小学校

○良い環境の中、まとまりのある学校という印象を受けている。

○学力向上の取組の成果が表れているのがよく分かる。教員の指導と努力の成果と感じる。授業時数の増加の影響は現在のところ見受けられないが、教員の負担増に伴うケアがこれからの課題ではないかと思う。

○保護者との連携についてもスムーズに対応しているように見えるが、児童同士で解決できるものがあると思う。過保護になり過ぎないように望む。

○前年度からの取組が児童の意欲を喚起し、課題解決への導きや先生方の指導力の向上に成果を表してきているのは喜ばしいことだと思う。

○新学習指導要領の完全実施に向け、授業時数と学校行事のバランスを取るのには難しいと思う。慎重にお願いしたい。

②中学校

○有志合唱団が創立初となる東北大会出場、吹奏楽部も24年ぶりに地区大会で金賞を受賞し県大会に出場した。また、校内合唱コンクールも盛大に開催することができ、生徒たちの成長を感じる行事となった。毎年音楽に関して生徒のレベルが上がっており、今後も合唱の盛んな中学校として合唱を目玉にできればと思う。

○生徒の成長を考え取り入れている授業が着実に成果を表しており、これからの楽しみである。

○小学校からの受け入れもスムーズになされているようで安心した。

○部活動に関しては、難しい問題もあるかと思うが、部活動で自分の力を発揮して成長していく生徒もいるだろうから、学習と同じようにそれぞれに合った指導をお願いしたい。

(4) 学校給食について

○給食費の支援は、複数の子供を持つ家庭にとっては大変助かる事業だと思う。

○地場産品が減ったのは残念だが、今後も生産者さんとの交流を持ちながら子供たちに食の大切さを、学校だけでなく家庭でも育ててもらえると良いのではないかと思う。

○交流給食会に参加し、実際に野菜生産農家の説明を聴きながら子供たちの給食の様子を見ることができ大変良かった。来年度以降もぜひ続けてほしい。

(5) 生涯学習について

○数多くの講座等を開催していただき感謝しているが、もっと多くの人に活用してもらえたらと思う。

○多くの人に関心を持ってもらえるよう、お知らせする新しい方法があると良いのではないかと思う。

(6) 社会教育について

○参加者同士が経験した講座等を通して繋がりを持って、意義深いものにしてほしい。

(7) 生涯スポーツについて

○高齢化社会が進む中、生涯スポーツを通じてスポーツを継続していくことはとても大切で重要と考える。村民が一体となるよう進めてほしい。

(8) 地域文化について

○万葉おどりや和太鼓の普及にも力を入れていただき感謝している。

○趣味の作品展にも多くの方が出品しているが、見に行けない人も大勢いると聞いている。これだけに限らず、活動状況や作品などを広報に写真掲載していただくなどして、多くの人に知ってもらえたらよいのではないか。

(9) その他

○中学校で開催された「人権ふれあい講演会」では、実話に基づいた講演を聞くことができ、親として子育ての参考になった。

○インフルエンザ対策として、中学3年生は予防接種が無料化されているが、1・2年生にはない。中学生は部活動や諸活動がたくさんあり、学校でもいろいろ対策を取っているが防げない状況にある。幸い学級閉鎖等にはならなかったが、1・2年生についても予防接種の無料化を検討してほしい。

大衡小学校PTA会長	奥山 崇
大衡中学校PTA会長	小川 克也
前大衡村社会教育委員	松田 美雪